

令和5年9月定例会 一般質問 筒井寛議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「健康寿命で『奈良いち』になる」

○筒井 寛 改めまして、皆様こんにちは。

午後一、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回は、健康寿命で「奈良いち」になるというテーマで質問をするわけではありますが、高齢化が進む中、できるだけ長く、元気な状態で長生きをしていただきたいとの思いから、単に平均寿命の数字が長ければよいというものではなく、どれくらい健康な状態で長生きできるかが肝腎であるということで、健康寿命という考え方を国も打ち出してきているわけではありますが、県としても前知事なんかも随分と力を入れて推し進めていたように思います。

もちろん行政の側としましては、保険給付費の抑制という思惑があつてのことではあるということも理解をしているわけではありますが、それは当然のことでありまして、またそれが高齢者の元気に過ごせる期間が長くなるということにつながるのであれば、それはウイン・ウインであるので、だからこそこれは行政が取り組む課題であるとの認識から今回の質問となります。

その上で、さらに市民の方々の小さな声が生かされていく、そういう場面があるならば、なおさらウイン・ウイン・ウインになるのではないかとこのように考えます。ということで、まずは健康寿命とはどのように定義されているものなのかを質問いたしまして、壇上からは以上とします。

○健康部次長 健康寿命とは、健康指標の一つであり、算出方法については複数ございます。国が公表している指標は、2012年に策定した健康日本21において日常生活に制限があることを不健康と定義し、3年ごとに実施される国民生活基礎調査で、「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか」という質問に対して、「ない」という回答を「健康」として算出いたします。

一方、奈良県が公表しているデータでは、健康寿命の定義を日常的に介護を必要とせず、自立した生活ができる生存期間としており、介護保険データを基に要介護2から要介護5を不健康状態と判断し、その期間を平均寿命から差し引いた期間を平均自立期間、いわゆる健康寿命とする指標となっております。

以上です。

○筒井 寛 ありがとうございます。

今答弁していただいたように、私も今回もちろんこの質問するに当たって勉強したんでありますが、健康寿命の定義というのは、もちろん国は設定はしてるんですけども、指標として数値化して比べていく、そういう段になって、各都道府県で用いる指標が違う場合があり得るそうなんです。ということで、それに深くこだわっても今はしょうがないので、我々としては当然であります、奈良県で定義されているところの日常的に介護を必要とせず自立した生活ができる生存期間ということで、そのように設定いたしましてですね。

とすると、この基準でいうところの奈良県、そして当然香芝市の健康寿命の数字と、できましたら順位的な、相対的な、順位的なものなんでしょうか。

○健康部次長 県の公表している令和2年のデータでは、65歳からの平均自立期間は、男性は奈良県平均が19.0年、香芝市平均は19.3年となっており、女性は奈良県平均が21.5年、香芝市平均22.1年となっております。全国における奈良県の順位は、男性が3位、女性が25位、また奈良県内における本市の順位は男性が5位、女性が4位という状況でございます。

以上です。

○筒井 寛 今の答弁からしますと、奈良県というのは全国的に見たら健康長寿な県のほうに入るんですよ。さらに、その中で本市におきましては上位にいるというようなことで、大変いいことかな、大したもんやなというふうに今思っただけ聞いておりました。これも、市のほうで頑張っただけ取り組んでくださってる、そういう成果だというふうに思うわけですが、その辺の取組の内容はまた後で聞く場面が出てきますので。

今言うてくれはった数字ですね、19年とかっていうのが何やっていう話なんです、県平均が19.0年、香芝市が19.3年、男性ですね、女性は県平均が21.5年、香芝市が22.1年、これは私が分かりやすく言わせていただくと、要は65歳からあと何年元気かっていう数字やというふうに、そういうふうに理解しております。例えば香芝市の男性の場合、65歳足す19.3、だから84.3歳ぐらいまでは何とか介護にならずに元気に生きてますよと。生きていけてますよということですよ、そういう数字やというふうに理解しております。だから、65歳からあと何年元気かということ。もちろんそれで今健康寿命を聞いておりますので、65歳からあと何年という数字で今答えてもらってる、それが奈良県の指標なわけですから、それでいいわけですが、その健康寿命はここ近年といたしますか、ここ数年のうちというところではありますが、それはどのように変化、推移してきているのでしょうか。県と、あるいは市共にですが、単純にイメージする分には延びてきてるだろうというのは思うわけですが、実際のところはどうでしょうか。

○健康部次長 平成28年から令和2年の5年間の健康寿命の推移は、奈良県の男性は18.4年

から 19.0 年へ 0.6 年延伸、女性は 21.0 年から 21.5 年へ 0.5 年延伸しております。また、香芝市におきましては、男性が 18.6 年から 19.3 年へ 0.7 年延伸、女性は 21.5 年から 22.1 年へと 0.6 年延伸している状況でございます。

以上です。

○筒井 寛 基本的には延びてるということで今言うてくれはったと思います。県平均がプラス 0.6 で香芝がプラス 0.7 やから、県平均より延びてる、今のが男性。女性は、県平均がプラス 0.5 で香芝が 0.6 ということで、県平均よりも男女共に延びているという、香芝はより大きく延びているということで、これは本当に大変いいことかなというふうに思います。

今いいことって言うた、そういういいことというところなんですけど、最初にもちょっと言いましたが、高齢者の方々が元気で長生きしてくださるといういいことと、それが実は保険給付費、お年寄りが元気で病院に行く回数が少ないほうがいい、それは病院に行かないほうがいいに決まってるんですが、そのことによって社会保険の支出、保険給付費が抑制される、抑えられるというよいことがあると思うんです。だから、健康寿命が順調に延びていると、そうしますと保険給付費のほうは健康寿命の延びと関連してどのように変化、推移してきているか、いふところも聞いておきたいと思います。市のことでありますので、国保、それから介護保険、後期高齢者保険とあるかと思うんですが、分かるところでお願いします。

○健康部次長 令和 4 年度保険給付費総額と平成 29 年度の比較についてそれぞれご答弁を申し上げます。

国民健康保険は、令和 4 年度 48 億 1,536 万円、平成 29 年度と比較して 1 億 2,642 万円の増、率にして 2.7%の増となっております。

後期高齢者医療は、令和 4 年度 91 億 8,791 万円、平成 29 年度と比較して 20 億 2,465 万円の増、率にして 28.3%の増。

介護保険は、令和 4 年度 46 億 5,131 万円、平成 29 年度と比較しまして 10 億 1,210 万円の増、率にして 27.8%の増となっております。

以上です。

○筒井 寛 なかなか健康寿命が延びたからといって、そう簡単に保険給付費の総額が下がるということにはなかなかならんのですね。この辺は、今高齢化という中で、高齢者の方々の数、全体の数が増えているので、その辺は総額で見るとそういうふうになってしまうのかなというふうに思うわけではありますが、だとするならば被保険者 1 人当たりというところで見たら、今の変化の数字はどんな感じになるでしょうか。

○健康部次長 被保険者 1 人当たりの保険給付費におきましても、それぞれ令和 4 年度と平成 29 年度の比較でご答弁を申し上げます。

国民健康保険は、令和4年度34万8,182円、平成29年度と比較して5万9,721円の増、率にして20.7%の増となっております。

後期高齢者医療は、令和4年度93万139円、平成29年度と比較して4万4,692円の増、率にして5.0%の増。

介護保険は、令和4年度24万7,291円、平成29年度と比較して4万1,127円の増、率にして19.9%の増となっております。

以上です。

○筒井 寛 やっぱり1人当たりで見ても増えてる感じですね。国保も介護保険も1人当たりで計算しても大分高くなってるという感じですね。

いろんな原因はあるかと思うんですが、時代の進展とともに医療というのが高度化してきたり、そういう意味では高額な治療、高額な薬、そういうなんがどんどんどんどんこう進んできているという状況の中で、どうしても保険給付費が上がってしまうという今状況なんですけども、ということはそれも踏まえて健康状態を長く保ってもらって、この辺を抑制していくということは考えていかなあかんというふうになっていくのかな。それが健康寿命を延ばしていけば抑制できるというところを健康寿命の延伸、延ばすっていうことと公的な医療の保険の保険給付費との関連っていうのは、市としてはどういうふう考えてるか、認識してるかっていうところら辺はどうでしょうか。

○健康部次長 健康寿命を延伸することがひいては保険給付費の上昇を抑制し、保険財政の健全化につながる要員のうちの一つになっているものと理解しております。

以上です。

○筒井 寛 ですよ。ちょっと無理やり言わせてるような感もないではないですが、一般論として、それは健康寿命を長くして、その結果、病院に高齢者の方が行かざる回数が減って、保険給付費が抑えられるという流れは大きく間違っていないのかなというふうには思います。そういう意味で、元気な高齢者の方々を増やし、保険財政の健全化を目指していくということで、そういう認識かというふうに思います。

となると、健康寿命を延ばしていくための取組として、市として、行政としてしっかりやっいていこうというふうにならなっていくってのは思うんですが、もちろんこれまでにしっかりやってくれてはるからこその県の伸びよりも大きな伸びを示している健康寿命ですね。今現状のところどのような取組、市の事業として保険給付費支出の抑制が健康寿命の延伸、延ばすことを考えて実施してる事業としてはどのようなものがあるか、教えてください。

○健康部次長 健康部におきましては、健康寿命延伸のために取り組んでいる事業といたしまして、一部となりますが、主なものをご答弁申し上げます。

検診関係では、各がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診、特定健康診査。教室関係では、栄養、運動の健康教室、転倒骨折予防教室、フレイル予防教室などがございます。また、運動に関するボランティアの育成を行っており、そのボランティアの方々による健康体操やウォーキング教室などを実施しております。

以上です。

○筒井 寛 各種検診とか、病気になる前、あるいは早期の発見とか栄養や運動に対する知識をしっかりとつけてもらって、介護になる前の予防とか、その辺のところ非常に重要なポイントかなというふうに思います。

いろいろやってきてはる、これについては私も一通り、一応事前にもちょっと勉強させてもらった部分もあるんですが、これらはどうでしょうか。実際、頑張っこうやってやってきてはるこれらの効果の検証ですね。そういうところまでは見れているものでしょうか。

○健康部次長 健康増進に係る事業の効果につきましては、すぐに結果として表れるものではなく、効果判定が非常に難しい部分がございます。しかしながら、健康寿命の延伸に関しましては、本市は奈良県よりも伸び幅が大きいことから、本市で実施しております事業につきましても一定の効果を果たしているものと考えております。

以上です。

○筒井 寛 そうですね。おっしゃるとおりで、何をもちって効果が出てるかと言われて、それがこう目に見えて分かるものではない。そんな中で、でもちゃんと数値が出てるよ、数値、データが示しているよということで、数値先ほど答弁してくれはりましたけど、それが県が伸びてる、その伸びよりも大きな伸びを示しているということなので、今市としては大変いい感じで取り組んでいって来てはるんだというふうに思います。

なんで、そこでもう一段、高齢者の方々に元気になっていただくとか、元気で楽しく生き生きと過ごしていただくためにお願いをしたい、これからお願いをしていきたいというふうな話になるわけですが、ここ数年、言わずもがなコロナのせいで様々な活動が止まってしましまして、コロナ禍がもうそろそろ明けようかなというような状況にはなってきていると思うんですが、コロナ禍が明けても復活しても立ち上がれないというような、そういう活動グループ、そんなんが幾つもあるかと思うんです。高齢者の活動という話になりましたら、それは老人会、少し前にふたかみクラブっていうふうに命名されたようではありますが、この老人連合会ふたかみクラブも、これちょっと見たいわけではありますが、コロナの影響はもちろん大きかったというふうには思うわけですが、実は見てみるとコロナ禍の前から会員数が大分減る傾向にあると。活動がしにくいような状況になってきているという話を聞いておったわけがあります。確かに印象としてのふたかみクラブの会員さんが減っているというのは、それは

あくまで印象でしかないんですが、実際のところ、その数字、老人連合会ふたかみクラブの加入者数の現状とか推移っていうのは、市としては把握されてるものでしょうか。

○健康部次長 ふたかみクラブ連合会の報告によりますと、令和4年度の会員数は2,850人、市内高齢者数に占める割合は15.2%となっております。推移につきましては、平成26年度は会員数4,353人、高齢者に占める割合は27.7%で、会員数は年々減少の傾向をたどっているという状況でございます。

以上です。

○筒井 寛 そういうことですね。平成26年、9年前4,300、10年前4,800人ぐらいおられたはずなんです。令和4年の数字が2,800、今年令和5年の今会員者数が2,600ぐらいまで減ってるというような、まだもっと減ってるというような話もちよっと聞いてます。ということは、5,000弱から二千五、六百、この10年間で半減してるんですよ。そのぐらいのイメージなんですね。これっていうのは、いろいろ考えなあかんのです。時代と共に高齢者と呼ばれ始めるその年齢がどんどんどんどん上がってきてる、私なんかももう今59歳、もうじき60歳手前のところにおるわけでありまして、なかなか老人って言われたらちよっとショックというところもあるかもしれません。そのように思う方も多いかもかもしれませんが、さらに言うと仕事をリタイアする年齢が上がってきてるというような、そういう社会的な状況もあるというような話で、ふたかみクラブ、老人連合会のふたかみクラブの加入者が減ってるという状況ではあるんですが、そこが活発に活動されることで高齢者の方々が楽しく活動できる場を確保して、今回のテーマである健康寿命を延ばすことにつなげていかなあかんというふうに、こう考えているわけでありまして。

その高齢者の方々の活動ということで言うならば、もう一点、スポーツですね。運動っていう、そういう視点でも見ていきたいわけでありまして、いわゆる本格的な競技スポーツとしてではなくて、レクリエーション的に体をこう動かして、それでも単にレクリエーション、遊びではなくてスポーツとしての勝ち負け、そういうなんも感じながら楽しさを、そういうスポーツの楽しさを感じながら趣味としてスポーツをされている、そういう高齢者の方々もたくさんおられるかと思うんですが、これもさっきのふたかみクラブの話と一緒に、随分減少傾向にあるというようなことを聞き及んでおるわけでありまして。

その辺、市としてその辺もどういうふうに把握しているかというところを聞いておきたいわけなんです、具体的にはスポーツ協会、体協が名称が変わって香芝市スポーツ協会となりましたんですが、スポーツ協会の加入団体数、これがどんなふうに変化、これも推移ですね。要するに、どのように今変わってきてるかとかというのは、市としては把握してはるものでしょうか。

○まなび推進局長 お答えいたします。

スポーツ協会のほうに確認いたしましたところ、令和5年度、現在の加入団体は22団体、登録クラブ数は89チーム、全体の会員数は1,480名となっておるということです。過去からの推移としては、数値的なところは分からないですけども、会員数や団体数は若干減少しているというふうになっております。

○筒井 寛 そうですね。なかなか調査が難しかったかもしれませんが、減少傾向にあるということ。ということは、これ難しい、てか、分からへんかったら分からへんで全然結構なんですけど、例えば加入してるクラブ数は若干減少傾向にあると。その各クラブの中に各クラブがあって、そのクラブに加入してはる会員数メンバー数っていうのはどんなふうになら変わってきてるかっていうところ辺は、ちょっとさすがに難しいですか。

○まなび推進局長 現在の各団体数の加入数っていうのは多分分かると思いますけれども、各団体個々の加入の推移っていうのは分からないと思います。

私の印象といたしましても全体的に減少しているというふうな印象は感じておるところではございます。

○筒井 寛 すいません。さすがに各団体の加入者数まで、そこまではちょっと把握し切れないのは仕方ない、連携しているとはいえあくまでも外部団体のことですので、調べてくれたら減少傾向にあるというところまでというところなんですか。

ただ、ちょっと考えやなあかんのは、確かにコロナの影響はあったんです、コロナの影響があったとしても、差し引いてもコロナのずっと前から、特にここ10年ぐらいっていう感じやと思うんですが、随分と減ってるイメージ。この辺もいろいろ私もいろんな活動をいろんなところでスポーツ、そういう軽スポーツ、レクリエーションスポーツ的なものを一緒にさせていただいてつながりがあるので、いろいろ聞き取りをこうさせてもらったんですけどね、例えばクラブ数そのものは微減と、ちょっと減ってるかな。さらに、そこに登録しているメンバーさん、会員さんも減ってる、あるいは、いや、そんな減ってないよ、横ばいかなとかというふうな、そういうところが幾つかあるようであります、私も聞かせてもらったら。

ところが、名前だけ登録してても出てこない、活動してる人が実は随分減ってる。それこそ10年前、5年前と比べたら今は実際に出てきて一緒に活動する人となったら、もう半分か半分以下に減っていると、そのようにおっしゃる各スポーツの団体の方、そういう代表の方などが幾つもあるんです。これ真剣に考えていかなあかんと思うんですけど、ちゃんとスポーツ協会とかが、それからしっかり、スポーツ協会が頑張って力を入れてくれて、もちろんそれはそれで私はそう思うわけでありまして、市としてもやっぱりそのところはしっかりとそういう団体数、加入者数、それから活動者数、実質の活動者数など、そういうなんを何でこれ減って

いくんかというところ辺をしっかりと考えて分析して、その原因を探って解決というか、解消していききたいなというふうに思うわけですが、一応その辺はどういうふうに考えてはりますか。団体数、加入者数、それから実質の活動者数、そういうなんが減ってる原因とかっていうのは、一応担当所管というか、指定管理者のさらに管理をしてるところとしては、どういうふうに考えてはりますか。

○まなび推進局長 これは、スポーツ協会とも話をしていたことなんですけれども、やはりこれまでの加入者が高齢化になってやめていかれるっていうところもありますし、議員言われるように登録だけしててこれられないというのが実態としてあると思いますけれども、まず新規の加入者も少ないというところで、スポーツ協会の活動をもっと充実させる必要があるというふうにスポーツ協会とも話をしているところでございます。

○筒井 寛 そうですね。高齢化、それからスポーツ協会の頑張りっていうところ辺はあるかというふうに思うところではあります。

今回の前半のほうで健康寿命を延ばしたら健康寿命が延びる、元気な高齢者が増える、それから保険給付費が抑制ができるということで、それに健康部としては頑張っけて取り組んでもらってるということで実績も上げてるわけではあります、それに加えてもう一段というところで軽スポーツ、レクリエーションスポーツと言えええんでしょうか、それが高齢者の方々に楽しんでもらえる、高齢者の方々にあまり大きな負担にならずに楽しんでもらえる運動としてのスポーツ、これを市としてもっと普及させていくというふうに頑張ってもら、それがさらなる健康寿命の延伸と保険給付費の抑制につながるというふうに、こう思うわけですので、その辺、そことのつながりですね。そういう健康寿命の延伸と軽スポーツ、レクリエーションスポーツの普及っていうのについては、考え方としては市としてはどう考えていってるかというところの認識を聞きたいんですが。

○まなび推進局長 議員おっしゃいますとおり、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現のためには、活動の機会と提供をもっと充実図っていききたいなというふうには感じております。

○筒井 寛 今言うてくれました。生涯スポーツ社会の実現、それからそのための活動機会の提供というところですね。そういう認識は持ってくれてはるというところでもあります。さらにもう一步、それが健康寿命の延伸につながるというところで言うてくれはったらよかったかなというふうに思うんですが、そういうふうに認識はしてくれてるというふうに思います。

ということになれば、例えば実際のところ、そういうふうに認識をしてるならばどうですかね。市としての取組、既にやってはること、これからやりたいこととかできていること、そん

なんも含めて、今市としてはどういうふうに取り組んでいるかというところ辺はひとつお願いいたします。

○まなび推進局長 市では、例年、市民の皆様にスポーツに興味を持っていただくために軽スポーツを体験するニュースポーツデーというのを開催しております。実は、今年度は新たに「スポーツw e e e e k」と題したアスレチックスポーツイベントを開催する予定をしております。

また、スポーツ協会でもボルダリングイベントを開催される予定をしております。スポーツ協会も様々な活動を広げていくことを想定されておりますので、今後とも指定管理者や各種団体と連携をいたしまして、高齢者だけでなく、幅広い方に簡単なスポーツを体験いただきたいと考えております。

○筒井 寛 スポーツw e e e e k、これですよね。うちも火曜日か何かのうち入ったと思います。今日は、メールも市のホームページからのメールも携帯に入っていましたわ。ボルダリングなんて私も 30 キロぐらい軽かったらやりたいんですけど、この今の体ではけがするだけなんでやめときますけども、こうやってイベントがあって、家から出てきていただいて体を動かすと、こういう取組、頑張ってくださいと。本当にこういうイベント自体は大歓迎なんではありますが、これはいいですよ、いいんですが、できたら単発のイベント、こんなもいいんですけども、先ほどから話をしております継続的に自分の好きなスポーツ、チーム、クラブ、団体等、そういうところで活動してる人、そういう人たちがどんどん今減っているってところの減少を食い止めるというような、さらなる普及を図るというような、そういう方面にもちょっと目を向けてもらえたらなというふうを考えるわけであります。

これ、今この質問のきっかけになったところなんでありますが、例えば最近偶然にも全然違う競技をしてる人たちからよく似た同じ内容のその話を聞くことがあって、なるほどと思ったところがあったわけではありますが、それはどういうことかっていうと、道具の持ち運びの大変さからそのスポーツを続けられなくなる。あるいは、それが大変やからっていうて楽なほうに流れるってというような、そういう話を全然違うところから、別々なところからちょっと聞いたんですね。どんなスポーツでも当たり前ですけど、道具っていうのは自分で、自分のものは自分で持っていくのは当たり前です、それは個人ですから。競技全体で、チーム全体で必要なものは、メンバーさんが交代で持って行って広げて使って、終わったら片づけて持って帰る、それを交代ですてはると、交代で管理して持ち運びすると。それが最近では免許返納も進められて車を手放す、そういう高齢者の方も増えてきて、道具の運搬、持ち運びが大変やと。もうできない、だから続けられない、やめる、あるいは行かないってというような、そういう人が増えてるというふうな話を幾つか複数の団体から聞いたんです。

それから、これも一つの例として老人連合会ふたかみクラブ、さっきのがグラウンドゴルフ大会を年2回やってはるんですけど、最盛期、これちょうど10年前の話ですわ。平成25年、参加者が500人を超えるような大きな大会をやってはって、途中コロナがあったんですけど、もうコロナが明けたということで人数制限を解除して今年の春、参加者220人です。これは、社協に聞きました。そんな話をすると、いや、グラウンドゴルフからパークゴルフに流れただけやろっていうふうにこう言わはる人も、そんなんはやりの問題やんっていうふうに思うんですけど、これ実際にグラウンドゴルフ、パークゴルフをやってる人に聞いたら、いや、もうどうも大変やねんと。パークゴルフは手ぶらで行って、全部そこでレンタルで借りて手ぶらで帰ってこれんねんって、楽やねんと。せやから、そっちにすんねんっていうて流れた、乗り換えた、流れたという人がたくさんいてるんやっていうてグラウンドゴルフの人が嘆いてはりました。

ということになるならば、ほんならちょっとその道具を何とかすれば、それ具体的な話でいうと公園の使い方、その活動をしはる場所が主に公園であったりするわけではありますが、それがそういうところ、仮にですよ、もちろんあくまでも仮にですが、公園に道具を置いていくことができるような、例えばロッカーみたいなもんがあったら、それによってその競技を続けられる、続けようという話になる、またやろうとする、そのスポーツ、またレクリエーションスポーツ、そういうなんをやめる人が減る、普及につながるということになるんちゃうかなというふうにこうちらっと思ったわけではありますが、例えば市が管理してる公園なんかはそのスポーツで使う道具を置いておく場所、そんなんを確保するというような、そういうなんを設置するっていうことはできないものでしょうか。

○都市創造部長 公園内の占有につきましては、公衆のその利用に著しい支障を及ぼさず、かつ必要やむを得ないと認められるものに限定されていることから、特定の団体の道具置場の設置は認めておりません。

以上でございます。

○筒井 寛 はい。おっしゃるとおりでございます。大変申し訳ない、質問しておきながら公園等にそのような道具を置く場所を確保することは、それは大変厳しいことだろうなあと思いつながりながら質問させてもらってます。今答弁してもらったことにつきましては、全くの当然そのとおりであり、こちらとしても十分理解できる場所であって、これはそれ以上無理を言えることではないということは重々承知しております。

本当にそうできたらいいのになあと思いつながりながら、でも無理やろうなあと思いつながりながら聞いたわけではありますが、実は他市のことなんですけど、これもいろいろなスポーツの団体から聞き取りして聞かせていただいた話です。どことこの市は、公園のトイレの裏の用具入れ、そこに置か

せてもらってるとか道具を入れるロッカーのようなもんを置かせてもらってるとか、そんな話を聞くわけですよ。ほんで、それ実際に私行って、他市やら聞いたところへ行って、その管理している市の公園ならば市役所に、指定管理されてるならその管理者の方にいろいろ話を聞いて、どういういきさつでここへ置くことになったのか。もしそれが本市にも応用できるもんならばそのやり方というふうに考えたんですが、はっきり言うて、いや、知らなかったと、全然知りませんでした。いやいや、知ってるけども黙ってんねんとか黙認してるだけやっつと、というようなことで、何かシステムとして、制度として置けるような、そういうものがあるということはどこにもそんなことはない。

要は、どこもやってないんですっていうことも承知で、ですからさっきの質問をさせてもらったんで、大変難しい話ということは重々承知しとるわけではありますが、でも、だから無理っていう一言でできませんで片づけてしまうんじゃないかと、何か方法はないかということをちょっと考えてもらえたらなあ。例えば、これは私の思いつきでしかないんですけども、ほんまにあくまで例えばですが、公園の一角にちょっと雨だけ防げるようなひさしがあって、そこに有料のロッカーを備え付けるとかですね。これは、分かりません、これがいいか悪いかは分かりませんが、っていうか、最善かどうかは分かりませんが、例えばそんな話でどこもしてない、だからうちもしない、うちでもできないじゃなくて、考えたらそういう方法でできるかもしれないっていうことを何とか考えてもらえたらなど。

そうになったら、香芝はええやん、香芝はそういうことができて、だから公園とかでそういうスポーツがしやすくなると、そうなってそういうスポーツが普及する、活動する人が減るのを、道具の運搬の問題であるということが分かっているのであれば、それを解決する方法を市で考えてもらってできてもらえたらなというふうに思うわけでありまして。で、それがいわゆる利己的な、ある特定の団体の利権に、既得権益になる一部のグループだけ利する、そういう話ではなくて、そういう軽スポーツ、レクリエーションスポーツが普及することが、それで高齢者の人が家から出る、人と会う、体を動かす、健康寿命が延びる、保険給付費の抑制につながる。こういう話で、そういうふうに考えれば十分に検討に値する、市として検討に値する、行政が考えてみるに値する課題であるからというふうにはちょっと思うわけでありまして。

その辺、そういう大きな意味で、トータルで市として健康寿命の延伸、それから軽スポーツ、レクリエーションスポーツ普及との関連、それを本市として今後どういうふうに考えていきたいのか、いうところを見解として、認識として聞かせていただきたいと思っております。

○健康部次長 厚生労働省の文献によりますと、運動をよく行っている人や身体活動量が多い人は生活習慣病等の罹患率や死亡率が低いこと、また運動や身体活動がメンタルヘルスや生活の質の改善に効果をもたらすことが認められております。

健康寿命の延伸は、保険財政の健全化の貢献にもつながることから、市の課題として取り組んでいくものであり、軽スポーツ等による身体活動を継続して実施できる環境づくりもその一つであると認識しております。引き続き、調査研究が必要であると考えております。

以上です。

○筒井 寛 ありがとうございます。

私の質問に対して、その意図を十分に理解してもらえた上でのとても適切な答弁をもらえたというふうに捉えております。ご心配なく、公園にものを置けるようにするとは言いませんよというのは、それはもちろんちゃんと分かっていますので、それは十分にちゃんと理解しておりますので。

今後、それも含めて公園の使い方とかも含めて、健康部だけでなく、生涯学習課だけでなく、公園道路管理課だけでなく、そういう縦割りを超えて複数の所管が一つのテーマに取り組んでいてもらいたい。その結果、香芝市の健康寿命の数字が延びて、元気で長生きな人が多くなるような、そんな香芝市であってほしいなというふうに思います。

最後に、市長にコメントとして一言だけもらいたいんですが、今後健康寿命の延伸、それから保険給付費の抑制、そのために軽スポーツ、レクリエーションスポーツの普及という、そういうことを考えた上で、市としてどういう方向性で臨んでいくのか、いうところを市長の思いがあれば一言お願いしたいと思います。

○市長 いろいろご質問、ご指摘、そしてアイデアありがとうございます。

ただ、やはり残念ながらご指摘のような公園の使用法というのは難しいとは思いますが、軽スポーツの普及ということ、これによって健康寿命の延伸ということは非常にいいことだと思います。市としても、この健康寿命を延ばすためにも今後軽スポーツの普及ということに対して努めてまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○筒井 寛 ありがとうございます。あとは、市民の健康寿命が長く、スポーツが盛んな、そんな香芝市になるように願ひまして、今回の私の一般質問を終わります。